

菅生澗及び寺コミュニティ・プラント運転管理業務委託特記仕様書

(コミュニティ・プラントの名称等)

第1条 姫路市コミュニティ・プラント等運転管理業務委託共通仕様書(以下「共通仕様書」という。)第3条で定める業務委託を行うコミ・プラ等の施設の種類、施設名及び所在地の別は次のとおりとする。

施設の種類	施設名称	所在地
コミュニティ・プラント	菅生澗コミュニティ・プラント	夢前町菅生澗296番地
	寺コミュニティ・プラント	夢前町寺1942番地3
マンホール形式ポンプ場	菅生澗No. 1 中継ポンプ場	夢前町菅生澗205番10地先
	菅生澗No. 1 A 中継ポンプ場	夢前町菅生澗440番1地先
	菅生澗No. 2 中継ポンプ場	夢前町菅生澗458番1地先
	菅生澗No. 2 A 中継ポンプ場	夢前町菅生澗460番1地先
	菅生澗No. 3 中継ポンプ場	夢前町菅生澗1763番1地先
	菅生澗No. 3 A 中継ポンプ場	夢前町菅生澗1540番5地先
	菅生澗No. 4 中継ポンプ場	夢前町菅生澗1792番地先
	菅生澗No. 5 中継ポンプ場	夢前町菅生澗116番7地先
	菅生澗No. 5 A 中継ポンプ場	夢前町菅生澗1870番5地先
	菅生澗No. 5 B 中継ポンプ場	夢前町菅生澗148番7地先
	菅生澗No. 6 中継ポンプ場	夢前町菅生澗2番7地先
	菅生澗No. 7 中継ポンプ場	夢前町菅生澗1955番49地先
	菅生澗No. 7 A 中継ポンプ場	夢前町菅生澗1974番190地先
	菅生澗No. 8 中継ポンプ場	夢前町菅生澗722番3地先
	菅生澗新グリーンA 中継ポンプ場	夢前町菅生澗1507番8地先
	菅生澗新グリーンB 中継ポンプ場	夢前町菅生澗1514番2地先
	寺No. 1 中継ポンプ場	夢前町寺23番1地先
	寺No. 2 中継ポンプ場	夢前町寺1634番1地先
	寺No. 3 中継ポンプ場	夢前町寺352番地先
	寺No. 4 中継ポンプ場	夢前町寺354番9地先
	寺No. 5 中継ポンプ場	夢前町寺1277番1地先
	寺No. 6 中継ポンプ場	夢前町寺1239番1地先
	寺No. 7 中継ポンプ場	夢前町寺1260番1地先
	寺No. 8 中継ポンプ場	夢前町寺502番1地先
	寺No. 9 中継ポンプ場	夢前町寺1050番地先
	寺No. 10 中継ポンプ場	夢前町寺1030番2地先
寺No. 11 中継ポンプ場	夢前町寺590番7地先	
寺No. 12 中継ポンプ場	夢前町寺1008番2地先	
寺No. 13 中継ポンプ場	夢前町寺626番3地先	
寺No. 15 中継ポンプ場	夢前町寺2217番6地先	
その他	契約期間中に新たに接続される中継ポンプ場	

2 業務を委託するコミュニティ・プラントの概要は次のとおりとする。

(1) 菅生澗コミュニティ・プラント

- ア 排除方式 分流式
- イ 処理方式 (水処理) 長時間エアレーション法  
(汚泥処理) 移動脱水車(スクリープレス脱水機)による汚泥の脱水処理

ウ 放流先 菅生川

エ 主要な施設の概要 別表1のとおり

(2) 寺コミュニティ・プラント

- ア 排除方式 分流式
- イ 処理方式 (水処理) 長時間エアレーション法及び接触酸化法による高級処理  
(汚泥処理) 移動脱水車(スクリープレス脱水機)による汚泥の脱水処理

- ウ 放流先 菅生川
- エ 主要な施設の概要 別表2のとおり  
(移動脱水車運行業務)

第2条 業務で使用する移動脱水車の概要は次のとおりとする。

(1) 運転業務

- ア 菅生澗及び寺コミュニティ・プラント間の移動脱水車の運転業務を行う。
- イ 運転業務を行う際には、日常点検表(別紙5)、運行状況(別紙6)及びアルコールチェック表(別紙7)を記入する。

(2) 管理業務

- ア 洗車は車の汚れが目立つ際など適宜実施する。
- イ 給油を行う際は委託者が指定するガソリンスタンドにて、指定された方法で行う。
- ウ 油脂等を点検し、適宜補充する。
- エ 法定点検を実施する。
- オ 簡易な調整・修理を行う。

なお、車検、修繕(法定点検)、ガソリン・油脂等、車両用清掃用具、タイヤ・バッテリー等消耗品の交換に要する費用は、委託者の負担とする。

(3) 運行車両

車種	年式	登録番号	定員	用途	車体番号
いすゞ	R4.3.29	姫路800 す 9221	2	特種	FRR90-7174804

(4) 任意保険の加入及び損害賠償

受託者は受託者を被保険者とする任意保険(対人対物:無制限)に加入し、履行開始日までにその写しを委託者に提出すること。

(5) 事故発生時の対応

ア 受託者は、業務を実施するに当たり、事故等が生じた場合又は車両を滅失及び損傷した場合は、直ちに事故現場における危険防止措置及び負傷者の救護措置を講じるとともに警察署へ届けるほか、業務に支障が生じないように速やかに必要な措置を講じること。

イ 受託者は、事故等の突発的な事案が生じた場合、直ちに委託者に連絡し、書面にて報告すること。

ウ 受託者は、事故等において第三者に損害を及ぼし当該第三者に対して損害の賠償を行う必要が生じた場合は、責任をもって損害賠償交渉に当たるとともに、損害賠償を行うなど、事故の一切の費用(第三者への損害賠償額、車両修理及び弁護士費用等問題解決に要した費用等)を負担し、処理すること。

エ 事故等により委託者が第三者から損害賠償の請求を受けたときは、受託者は、これを引き受けてウのとおり費用負担及び処理を行うものとする。万が一、委託者がこれを立て替えたときは、受託者は、委託者から受託者への請求に基づき、その一切の費用を委託者に速やかに支払うものとする。

また、当該車両が使用不能な状態となった場合の対応については改めて委託者、受託者両者協議するものとする。

(その他業務)

第3条 共通仕様書第26条第1号で定める廃棄物等の搬出作業、場外搬出時の立会い及び積み込み作業について、フレコンバック切断作業を含むものとする。

(その他)

第4条 本特記仕様書に疑義が生じた場合は、委託者、受託者両者協議の上、定めるものとする。

別表1 (第1条関係)

1 菅生澗コミュニティ・プラント処理能力等

処理能力	4, 372 m <sup>3</sup> /日最大 (現有処理能力)
流入実績	970 m <sup>3</sup> /日平均 (令和6年度)
供用開始年月日	平成2年4月1日

2 施設概要

(菅生澗コミュニティ・プラント)

施設名称	現有	構造・型式
原水槽	1	巾5.9m×長5.3m×深1.1m
原水ポンプ	2	水中汚水ポンプ φ100 1.2m <sup>3</sup> /分×8.0m×3.7kW
流量調整槽	1	巾5.3m×長24.8m×深3.0m
	1	巾5.3m×長18.5m×深3.0m
汚水移送ポンプ	4	水中汚水ポンプ φ100 1.2m <sup>3</sup> /分×8.0m×3.7kW
反応タンク	4	1系 巾5.9m×長14.6m×深5.0m
	4	2系 巾8.3m×長11.0m×深5.0m
沈殿槽	2	1系 正八角形 対辺8.9m×深4.0m
	2	2系 正八角形 対辺8.3m×深4.0m
緊急時貯留槽	6	巾5.0m×長5.0m×深4.6m
混和槽	1	巾3.5m×長1.8m×深2.5m
凝集槽	1	巾3.5m×長8.7m×深2.0m
緊急時貯留槽	1	正八角形 対辺8.9m×深3.5m
塩素混和槽	1	巾2.0m×長3.3m×深4.1m
	1	巾3.5m×長6.3m×深4.1m
曝気ブロワ	3	1系 ルーツブロワ φ80 6.0m <sup>3</sup> /分 7.5kW
	3	2系 ルーツブロワ φ80 6.0m <sup>3</sup> /分 7.5kW
汚泥濃縮槽	1	巾3.5m×長3.3m×深3.7m
汚泥貯留槽	1	巾3.5m×長2.7m×深5.1m
	1	巾7.5m×長2.3m×深5.1m
汚泥脱水機	1	スクリーブレス 36.0kg-DS/時 移動脱水車設備
脱臭設備	1	土壌脱臭方式
電気設備	1式	受電容量 300kVA 変圧器 受電用 3φ 300kVA 6.6kV/210V 1台
非常用自家発電設備	1	ディーゼル式発電機 260kVA 210V

(マンホール形式ポンプ場)

施設名称	現有	構造・型式
菅生澗No. 1 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.16m <sup>3</sup> /分×4.0m×0.4kW
菅生澗No. 1 A 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.16m <sup>3</sup> /分×6.0m×0.75kW
菅生澗No. 2 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ100 2.092m <sup>3</sup> /分×9.78m×11kW
	1	ディーゼル式発電機 50kVA 220V
菅生澗No. 2 A 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.16m <sup>3</sup> /分×4.0m×0.4kW
菅生澗No. 3 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ80 1.06m <sup>3</sup> /分×10.11m×5.5kW
菅生澗No. 3 A 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.16m <sup>3</sup> /分×4.0m×0.4kW
菅生澗No. 4 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.16m <sup>3</sup> /分×6.0m×0.75kW
菅生澗No. 5 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ80 1.06m <sup>3</sup> /分×9.38m×5.5kW
菅生澗No. 5 A 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.16m <sup>3</sup> /分×4.0m×0.4kW
菅生澗No. 5 B 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.16m <sup>3</sup> /分×4.0m×0.4kW
菅生澗No. 6 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ65 0.636m <sup>3</sup> /分×10.16m×3.7kW
菅生澗No. 7 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ65 0.42m <sup>3</sup> /分×12.0m×3.7kW
菅生澗No. 7 A 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.16m <sup>3</sup> /分×6.0m×0.75kW
菅生澗No. 8 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ65 0.625m <sup>3</sup> /分×10.0m×3.7kW
菅生澗新グリーンA 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ65 0.33m <sup>3</sup> /分×22.1m×7.5kW
菅生澗新グリーンB 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ65 0.29m <sup>3</sup> /分×11.3m×3.7kW

別表2 (第1条関係)

1 寺コミュニティ・プラント処理能力等

処理能力	2, 269 m <sup>3</sup> /日最大 (現有処理能力)
流入実績	447 m <sup>3</sup> /日平均 (令和6年度)
供用開始年月日	平成4年4月1日

2 施設概要

(寺コミュニティ・プラント)

施設名称	現有	構造・型式
原水槽	1	巾7.0m×長10.5m×深0.9m
原水ポンプ	2	水中汚水ポンプ φ100 1.2m <sup>3</sup> /分×13.6m×5.5kW
流量調整槽	2	巾5.3m×長23.6m×深2.1m
汚水移送ポンプ	3	水中汚水ポンプ φ80 0.8m <sup>3</sup> /分×8m×3.7kW
反応タンク	4	巾5.6m×長13.7m×深5.0m
沈殿槽	2	正八角形 対辺8.3m×深4.0m
接触曝気槽	6	巾4.7m×長4.7m×深4.6m
最終沈殿槽	1	巾8.3m×長8.3m×深3.5m
消毒槽	1	巾2.0m×長7.3m×深2.0m
曝気ブロウ	3	ルーツブロウ φ100 5m <sup>3</sup> /分 11kW
高度処理ブロウ	2	ルーツブロウ φ100 5.5m <sup>3</sup> /分 7.5kW
汚泥濃縮槽	1	巾3.2m×長3.2m×深5.2m
汚泥貯留槽	1	巾2.4m×長3.2m×深3.5m
	1	巾2.3m×長8.3m×深4.8m
汚泥脱水機	1	スクリュープレス 36.0kg-DS/時 移動脱水車設備
脱臭設備	1	土壌脱臭方式
電気設備	1式	受電容量 200kVA 変圧器 受電用 3φ 200kVA 6.6kV/210V 1台
非常用自家発電設備	1	ディーゼル式発電機 120kVA 220V

(マンホール形式ポンプ場)

施設名称	現有	構造・型式
寺No. 1 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ150 2.54m <sup>3</sup> /分×9.0m×7.5kW
	1	ディーゼル式発電機 55kVA 220V
寺No. 2 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ80 0.75m <sup>3</sup> /分×7.0m×2.2kW
寺No. 3 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.1m <sup>3</sup> /分×5.0m×0.4kW
寺No. 4 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.1m <sup>3</sup> /分×5.0m×0.4kW
寺No. 5 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.1m <sup>3</sup> /分×5.0m×0.4kW
寺No. 6 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ80 0.65m <sup>3</sup> /分×7.0m×2.2kW
寺No. 7 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.1m <sup>3</sup> /分×4.0m×0.4kW
寺No. 8 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.1m <sup>3</sup> /分×5.0m×0.4kW
寺No. 9 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.1m <sup>3</sup> /分×5.0m×0.4kW
寺No. 10 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.2m <sup>3</sup> /分×5.0m×0.75kW
寺No. 11 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.1m <sup>3</sup> /分×5.0m×0.4kW
寺No. 12 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.1m <sup>3</sup> /分×5.0m×0.4kW
寺No. 13 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.1m <sup>3</sup> /分×10.0m×0.75kW
寺No. 15 中継ポンプ場	2	水中汚水ポンプ φ50 0.1m <sup>3</sup> /分×10.0m×0.75kW